

✓ 決断を後押し！ 補助制度を大幅に拡充しました

計画のスタートに合わせて、空き家の解体や活用に関する費用の補助上限を大幅に引き上げました。ぜひこの機会にご検討ください。

解体したい → 空家等除却費補助金：上限 100 万円（50 万円増！）

特定空家に認定された物件で行政から助言・指導を受けた人の解体費用を支援し、周辺環境の悪化を防ぎます。

片付けたい → 空き家家財等処分事業補助金：上限 10 万円（5 万円増！）

空き家バンクでの登録情報公開を条件に、家財処分費用の補助を強化します。
従来どおり、宅地建物取引業者と媒介契約を結んだ空き家や、結ぶことを誓約する空き家、解体工事を行う予定の空き家を対象とした 5 万円の補助もあります。

活用したい → 空家再生等推進事業補助金：上限 350 万円（100 万円増！）

滞在体験施設や交流施設など、地域を 10 年間続けて元気にする拠点への改修を支援します。
空き家を除却し、ポケットパークや収益性を求めない地域住民や観光客が利用できる駐車場への改修補助もあります。（上限 100 万円）

✓ 「伊賀流空き家バンク」がつなぐ、空き家の新しい形

「空き家バンク」では、物件を売りたい・貸したい人を随時募集しています。

伊賀市の空き家バンクは、累計利用者登録数が 2,400 世帯を超え、これまでに 270 件以上の成約を生み出してきたプラットフォームです。信頼の背景には、伊賀市独自の「安心のサポート体制」があります。



● 透明性でミスマッチを防ぐ

360 度カメラや YouTube 動画を活用し、「傷んでいる箇所」まで正直に公開。所有者の「後でトラブルになりたくない」という不安と、買いたい・借りたい人の「現状を知りたい」という要望を誠実につなぎます。

● 「住みたい田舎」県内 1 位の集客力

「住みたい田舎ベストランキング」で三重県第 1 位を獲得した伊賀市の発信力を生かし、あなたの想いが詰まった家を、大切に引き継いでくれる人へとつなぎます。「思い出の詰まった家だからこそ、誰かに使ってほしい」というあなたの想いに寄り添い、新たな買いたい・借りたい人へ橋渡しをします。

● 移住のお悩みは「移住コンシェルジュ」にお任せ！

移住のサポートを充実させるため、専任のコンシェルジュがいます。住まいや仕事、子育て、地域環境など気軽に相談できます。

● 一人で悩まず、窓口で「スムーズ」な相談を

「何から手を付ければいいのか分からない」という人も、まずは空き家対策課の窓口へお越しください。電話相談も受け付けています。

相談のヒント → 資料持参でスムーズに！

不動産登記簿、地図、現地の写真などをお持ちいただくと、より具体的なアドバイスができます。

家は、住まなくなってもあなたの大切な財産であり、適切に管理していただく責任があります。あなたの資産価値を減らさず、地域の迷惑とならないよう、空き家は放置せず早めに対策しましょう。



「空き家」にさせない 放置しない

第3次伊賀市空家等対策計画がスタート！

市では、適切な管理が行われていない空き家による生活環境への悪影響を防ぎ、空き家の有効活用を図るため、令和 8 年 3 月に今後 5 年間の指針となる「第 3 次伊賀市空家等対策計画」を策定しました。従来の「流通」「再生」「管理」の三本柱に加え、新たに「予防」の視点を強化し、空き家の発生抑制対策などを推進していきます。



☎ 空き家対策課 ☎ 22・9676 FAX 22・9736

✓ 「空き家」になる前の備え

これまでは「空き家になった後」の対策が中心でしたが、今後は「空き家を発生させない」ための取り組みを重点的に行います。

◆なぜ「予防」が必要か？

人が住まなくなると、家は急速に傷みます。また処分や活用を考えた時に、多額の費用がかかるケースもあります。

（例）
○ 家族で話し合う：帰省時などに、実家の将来について話し合う機会を持ちましょう。

○ 情報の確認整理：権利関係（不動産登記簿の名義など）や、土地の境界を確認しましょう。

○ 空き家対策を学ぶ：自治会などで、空き家対策の基本を学べる「出前講座」をぜひご利用ください。

